

【目標の方針】

青少年の非行等を未然に防止するため「大人のネットワークづくり」の体制整備を進めます。
 青少年の健全育成を阻害する悪意ある「大人の行為」を排除する取り組みを進めます。
 地域に根付いた青少年を育成するため、地域行事への積極的参加を促進します。

【取り組み内容】

青少年の非行等を未然に防止するため、パトロール活動等により、問題行動の早期発見に努めるとともに、市広報紙やインターネットを活用した広報・啓発活動を実施します。また、府と協力して声かけ活動ネットワーク事業を実施します。ひきこもり等に悩む青少年及び家族を対象に相談窓口を設置するなど、ひきこもり青少年の社会参加につなげる取り組みを進めます。

有害図書の陳列や、携帯電話のフィルタリング状況等の実態調査を行うほか、青少年向けに犯罪に巻き込まれないための啓発事業を展開します。

小中学生を対象に、地域における団体のイベント等にポイントを付与し、多くのポイント取得者を表彰するなどにより、参加意欲の高揚を図る制度（くろまるキッズ）を実施します。

市において新たに（仮称）ユースリーダー会を結成し、リーダーの養成を行うとともに、子どもの健全な育成活動や地域の青少年育成団体への支援活動の充実を図ります。

1．平成24年度における取り組み・実施の内容について

社会への適応にむけての「大人のネットワークづくり」の体制整備について、自宅にひきこもりがちな青少年とその対応に悩む家族を対象に、無料相談を実施した。

悪意ある「大人の行為」の排除のため、青色防犯パトロール車による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動の一層の強化を図った。

また、青少年の健全育成を阻害する有害図書やDVDなどが、容易に入手できないよう防止する仕組みができていないか確認するため、青少年指導員による「青少年社会環境実態調査」をコンビニ26店、書店11店、ビデオ店等4店、携帯電話販売店9店等、計50店舗で行った。

地域行事参加への取り組みとして、各中学校区に組織された青少年健全育成会では、「ほのぼのフェスタ」や「バラエティフェスタ」、「加賀田フェスティバル」などの地域行事に、中学生が積極的に参加できるよう、模擬店やコンサートなどを企画する段階から参画する機会を設けた。

イベント等の情報を小中学生にわかりやすく提供し、それらに参加するとポイントシールがもらえる「くろまるキッズ」の運用を開始し、地域主体の講座等に子どもたちの参加を促す環境づくりを行い、小・中学生の地域との繋がりを深め、学校教育以外での学習意欲を高めるきっかけづくりを行った。

2．平成24年度の成果の内容について

「ひきこもり相談」においては、新たに誘致したNPO法人が担当したことにより相談件数が増え、相談の実施について一定の周知が図れ、市での相談件数は延べ9件、NPO法人南河内プラッツでは延べ30件のぼった。

「青少年社会環境実態調査」の結果、50店舗の販売店やレンタル店等において、府条例どおりの販売規制が行われていることが確認された。

青少年健全育成会の取り組みにより、中学生の地域行事への参加促進を図ることができた。

「くろまるキッズ」においては、108件の認定イベントを設定し、延べ9,149人の参加者を得ることができた。

3．取り組みに対して成果が上がった要因等について

新しい制度の導入、市民との協働、地域や保護者との連携

ひきこもり相談員は、NPO法人子ども若もの育成支援ネットワークおおさかの専任相談員があたり、相談実施にあたり、専門的な知識を活用することができた。

毎年「青少年社会環境実態調査」を青少年指導員が行っていることから、青少年指導員による調査の実施については販売店側も協力的であり、販売規制についても理解を得ることができた。

青少年健全育成会が、小・中学校や地域住民と協働し行事を実施する中で、中学生が行事を企画する段階から参加できる、新たな取り組みを実施した。

「くろまるキッズ」の開始により、地域主体の講座等への子どもの参加を促進することができた。

<p>4．実現できなかったこと及び課題について</p> <p>ひきこもり相談の実施については充実が図れたものの、ひきこもり支援ネットワークの構築については取り組みを進めることができなかった。</p> <p>「くろまるキッズ」について、中学生の参加状況を把握することができなかった。</p> <p>新しい青少年リーダー組織である「（仮称）ユースリーダー会」の結成について、今年度は新しいリーダー組織の設立までは達成することができなかった。</p>
<p>5．次年度以降の取り組みについて</p> <p>「くろまるキッズ」については、更なる展開として、ホームページである「（仮称）かわちながのキッズページ」を新たに立ち上げ、情報提供を充実させるとともに、中学生の参加状況の把握に努める。</p> <p>ひきこもり支援ネットワーク構築のために、支援を必要とする青少年やその家族が利用できる支援マップ（支援事業案内）作りを行う。</p> <p>新しい青少年リーダー組織の設立について早急に準備を進める。</p>
<p>6．今後の方向性について</p> <p>取り組み継続</p> <p>「ひきこもり相談」については、相談業務の継続と、ひきこもりに悩む本人や家族のケアについての検討等を重ねる。</p> <p>青少年の健全育成を阻害する悪意的な「大人の行為」（有害図書やDVDの販売）の排除については、青少年指導員や青少年健全育成会と連携しながら、地域において販売規制について引き続き啓発活動に努めていく。</p> <p>青少年の地域行事への参加については、「くろまるキッズ」の更なる展開として、ホームページによる情報発信を行い、見やすくかつできる限りタイムリーな情報提供を目指す。</p> <p>新しい青少年リーダー組織が、地域の事業運営に積極的に協力できる体制を整える。</p>

【目標の方針】

放課後、子どもたちが安全にいきいきと過ごせる場を作り設けるため、放課後児童会や、放課後子ども教室等を実施します。

一人ひとりが自らの可能性を育み、その能力を発揮できるよう、地域で子どもたちに様々な体験活動の場を提供します。

【取り組み内容】

小学校低学年を対象に放課後の子どもの居場所として、放課後児童会の安定的な運営を図ります。また、「放課後子ども教室」の実施校を拡充します。

子どもたちが様々な体験活動を行う場として、夏休みに市民交流センター（キックス）を利用した「夏休み子ども教室」、日曜日に河内長野駅周辺で、「駅前子ども教室」を実施します。

地域の青少年育成団体と協力して、地域の特色を生かした遊び・生活・自然・文化等を通じた多様な体験活動の場や機会を提供します。

1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について

放課後児童会では、保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童と小学1～4年生の障がい児を対象に、市内13学校において21クラスの運営を行った。

放課後子ども教室では、放課後に子どもが安心して活動できる居場所で様々な体験ができるよう、地域の方々の協力を得て、既実施校の8校に加えて、高向小、千代田小の2校で新たに実施した。

夏休み子ども教室では、子どもの居場所と、体験の機会の提供を目的に、8月に2日間市民交流センターを全館借切り、複数の子どものための体験型教室を実施した。

駅前子ども教室では、10月から月1回、河内長野駅前ノバティ北館5階「子ども交流ホール」を拠点として、駅前の様々な施設を活用し、複数の子どものための教室を同時に実施した。

青少年健全育成会や青少年指導員等により、8月3日～5日に奈良県洞川キャンプ場にて、市内小学生が参加し「学びの森」を開催した。

2. 平成24年度の成果の内容について

放課後児童会を運営により、保護者の就労を支援し、児童に適切な遊びや生活の場を提供することにより、基本的な生活習慣を養うなど児童の健全な育成に努めることができた。

放課後子ども教室については、主に低学年を対象に、学校の余裕施設を使って子ども向けの教室を年141回開催し、延べ5,890人の参加があった。

市民交流センターを全館借切って実施した夏休み子ども教室は、全29教室、延べ2,000人の参加があり、子どもが安心して活動でき、様々な体験を得られる居場所となった。

駅前子ども教室では、学校や社会教育施設を飛び出して、河内長野駅前という実際の街の中ならではの活動を提供し、4回の実施で延べ522人の参加があり、子どもたちの主体性や創造力、コミュニケーション力といった「生きる力」を育む体験を得られる居場所となった。

「学びの森」では、子どもたちが自然と親しみながら学ぶ体験型の学習活動を実施し、多様な活動の場や学習機会を提供することができた。

3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用・地域や保護者との連携

放課後児童会の指導員会議を定期的実施し、放課後児童会の運営等についての意見交換により情報共有を行った。

また、指導員の研修会を実施し、放課後児童会の運営等に関する知識の習得を図った。

地域の方々との協働により、新規の学校で開催した放課後子ども教室を、スムーズに実施することができた。

駅前子ども教室は、利用者が参加しやすい河内長野駅前を実施会場としたため、運営にあたり、講師等をはじめボランティアとして多くの市民の参加を得ることができた。

「学びの森」では子どもたちが多様な学習機会を得られるよう、実施内容について事前に協議、検討を行った。

<p>4．実現できなかったこと及び課題について</p> <p>放課後子ども教室の運営は、行政主導ではなく地域主導での運営形態の構築を目標としており、活動に関わる地域の方が増加しているものの、活動そのものを地域にゆだねるという点においては、未だ不十分である。</p> <p>子ども・子育て3法の成立により、放課後児童会の入会対象年齢が拡大される見通しとなり、その対応に関する準備等を進めていく必要がある。</p> <p>放課後児童会の土曜日利用者が想定よりも少なく、土曜日の運営の効率性が低いものとなっている。</p>
<p>5．次年度以降の取り組みについて</p> <p>放課後児童会の土曜日開設の運営体制等について検討を行う。</p> <p>また、4年生の受け入れ試行を実施し、運営方法について検証を行う。</p> <p>地域が主体となって放課後子ども教室を運営できるよう、地域と共に年間のスケジュールを作成するなど実施のための環境整備を推進する。</p> <p>駅前子ども教室の安定した運営を行うことができるよう、教室を担う講師・団体や、運営等に協働していただける人材の確保に努める。</p> <p>子どもたちの多様な学習機会の提供となる「学びの森」を引き続き実施していく。</p>
<p>6．今後の方向性について</p> <p>取り組み継続</p> <p>放課後子ども教室を地域主導で運営していけるよう、体制の整備や地域人材の確保に取り組んでいく。</p> <p>また、実施校については実施準備について状況が整い次第、順次拡大を図っていく。</p> <p>駅前子ども教室を継続的に運営するため、協働していただける団体や地域の方々为主体となるような運営形態を模索していく。</p> <p>放課後児童会の4年生受け入れの試行の検証を行う。</p>

【目標の方針】

公民館等の社会教育施設において、市民の自主的な活動を促進します。
 地域や家庭及び学習関連施設等との連携を進め、学習機会の充実を図ります。
 市民のニーズに合った施策、および学習機会の情報提供を進めます。

【取り組み内容】

地域や家庭との連携、市町村の広域連携、高等教育機関、その他学習関連施設との連携により社会教育を推進します。

公民館でのクラブ活動や一般団体等の自主的活動を支援するため、公民館の効果的・効率的な運営を推進します。社会教育施設がより多くの青少年の活動や学習の場として利用できるような事業展開を図ります。

また、ミュージアム・テーマパークのネットワークを通じて情報交換や人材交流、社会還元としての事業の教材化を進めます。

学びやんネットを通じて、市民に学習情報の収集と提供を行います。

生涯学習の拠点として市民交流センター（キックス）の効果的・効率的な運営を行います。

1．平成24年度における取り組み・実施の内容について
<p>地域にある社会教育施設としてさまざまな市民の学習機会を提供するため、公民館主催事業を実施した。</p> <p>公民館施設の貸し出しにより、市民の学習活動の場を提供し、支援を行った。</p> <p>市内の生涯学習・社会教育に関わる施設等で構成される「ミュージックパークネット」を支援し、「市民まつり」や「花フェスタ」等、河内長野の魅力、市内外にPRした。</p> <p>学びやんネットを利用し、インターネットと街頭情報端末を通して、生涯学習情報を広く提供した。</p> <p>市民の生涯学習施設の拠点の一つである市民交流センター施設の運営・管理を行った。</p>
2．平成24年度の成果の内容について
<p>公民館主催事業として社会教育に関する各種講座を開催し、こども・青少年対象事業（40事業）に、のべ2,801人、地域の学習拠点づくり事業（95事業）に、のべ3,013人、家庭教育支援事業（9事業）に、のべ863人、一般対象事業（25事業）に、のべ600人の参加をえて、地域にある社会教育施設としての公民館の役割を果たすことができた。</p> <p>市内8公民館において、のべ209,073人の利用があった。</p> <p>ミュージックパークネットの運営を支援することにより、市民に対し各施設間の相互の連携により、学習や体験する機会を提供した。</p> <p>学びやんネットにて、民間情報を含む団体・講師情報などを広く市民に提供することにより市民の生涯学習活動を支援した。</p> <p>市民交流センター施設の適切な維持管理を行い、市民に快適に利用いただけるよう運用や環境整備に取り組み、108,471人の利用があった。</p>
3．取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>既存の仕組みの活用</p> <p>市民にとって身近な内容となる、様々な社会教育課題をテーマにした講座を各公民館において実施した。</p> <p>ホームページや公民館だよりなどを通して、公民館事業の広報活動を積極的に行った。</p> <p>各種イベントに参加し、河内長野市の魅力について広く宣伝・広報を実施した。</p> <p>市民交流センターの利用や生涯学習活動の促進のため、くろまる塾の認定講座などを積極的に実施した。</p>
4．実現できなかったこと及び課題について
<p>各種実施事業の中には、参加者が定員に満たない事業があった。</p> <p>公民館主催事業への参加者や公民館施設の利用者に、新規の参加者を増加させる工夫が必要である。</p> <p>ミュージックパークネットの市民への認知度を上げ、各施設の利用者数の増加・活性化を図ることが課題である。</p> <p>学びやんネットの新規登録情報数の増加が、あまり見受けられない。</p>

5．次年度以降の取り組みについて

地域の各団体と連携した事業を積極的に実施するなど、市民ニーズや地域のニーズを的確に把握し、より多くの市民の参加を得る。

ミュージックパークネットの知名度を向上させるため、PRチラシの配布・各種イベントへの参加を積極的に行うとともに、子どもたちへより広い教育の機会を提供する学習プログラムの開発を、ミュージックパークネットを構成する施設間にて連携して取り組む。

学びやんネットの認知度アップのためのPRを実施し、新たな電子ツールの活用も視野に含めた生涯学習情報提供のあり方を研究する。

6．今後の方向性について

取り組み継続

市民ニーズにあった事業展開を図り、講座内容の工夫や周知、PRに努める。

学習・体験機会の充実や、地域振興などの分野においてミュージックパークネットの連携を強化していく。

電子媒体以外の手段も活用し、市民に対し広く生涯学習情報の提供を継続していく。

市民交流センターがより市民にとって利用しやすい施設になるよう、活用や運営方法等について検討を重ねる。

【目標の方針】

福祉、家庭教育、安全安心、環境問題等の現代的課題に関する市民の学習機会の充実を進めます。
市民のニーズの高い学習機会や学習情報の提供を進めます。
多様な体験活動の場や機会の提供を進めます。
障がいがある人に配慮した学びの機会や場を提供します。

【取り組み内容】

多様化する学習課題、年々厳しくなる教育環境のもと、効果的な社会教育を推進するため、社会教育推進要領を活用した学習機会を設けます。
家庭の教育機能を高めるため、家庭教育に関する学習機会を提供します。
近年、地震や災害、犯罪や消費者問題といった安全・安心に関する事象が社会問題となっています。市民が安心して安全に生活していくために、正しい知識と意識高揚の機会を提供します。
社会生活の基礎的な力、社会参加のための知識や技能等を学ぶ機会を設けます。
河内長野市民大学「くろまる塾」を通じて様々な学習機会を提供します。
学習機会の提供にあたっては、障がいがある人を含めた誰でもが受講できるよう取り組みます。

<p>1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について</p> <p>地域の社会教育施設として、市民に対し様々な学習機会を提供するため、公民館主催事業を実施した。 成人を対象とした多種にわたる生涯学習機会の提供として、モックルいきいき講座を実施した。 市民大学「くろまる塾」の塾生として、多数の市民の登録があった。 障がい者の方にも気軽に講座等に参加いただけるような取り組みを進めた。</p>
<p>2. 平成24年度の成果の内容について</p> <p>市民ニーズにあった講座や講演会を実施し、こども・青少年対象事業(40事業)においてのべ2,801人、地域の学習拠点づくり事業(95事業)においてのべ3,013人、家庭教育支援事業(9事業)においてのべ863人、一般対象事業(25事業)においてのべ600人の参加を得た。 くろまる塾の塾生として、平成24年度末時点にて1,076名の在籍があり、累計受講者数は304講座で7,448人の参加を得た。 モックルいきいき講座では、様々な内容の講座を実施し、2事業にて、のべ1,432人の参加者を得た。 障がいのある方にも講座等に参加いただきやすいよう、駐車スペースの確保、座席の確保、一部講座での手話通訳による対応を実施した。</p>
<p>3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用 公民館や市民交流センターにおいて、子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加できる講座や事業などの学習機会を提供した。 障がいのある方の参加に配慮した施設整備や講座運営を実施した。</p>
<p>4. 実現できなかったこと及び課題について</p> <p>講座や事業の展開にあたり、多岐にわたる現在の市民ニーズを適切に把握し、それらを踏まえて進める必要がある。 今後新たに生まれると予測される市民ニーズに対応する講座の開発や実施を進める必要がある。</p>
<p>5. 次年度以降の取り組みについて</p> <p>各種講座への新規参加者が増加につながるよう、市民ニーズを的確に取り入れた事業展開を行う。 多様な生涯学習機会をより多く提供するとともに、障がいのある方への配慮も引き続き行っていく。</p>
<p>6. 今後の方向性について</p> <p>取り組み継続 市民ニーズにあった事業展開を図り、講座内容の工夫を行い、市民への講座情報の周知・PRに努める。 障がいのあるないに関わらず、全ての参加者が気持ちよく受講いただけるよう、講座内容や実施環境に配慮しながら生涯学習機会の提供を行っていく。</p>

【目標の方針】

社会教育において重要な要素である家庭教育力向上のための学習機会を充実します。
家庭教育支援のための取り組みに携わる講師等を育成します。
学校と連携・融合された取り組みを進めます。

【取り組み内容】

家庭の教育機能を高めるため、家庭教育に関する学習機会の提供を行います。
子育て学習講座の開設及び参加促進を行います。
親楽習等を通じて、将来親となる中学生や、保護者に対する学習機会の充実を図ります。
学校や社会教育施設等での学習活動を支援するボランティア等、地域の人材を生かした取り組みを充実します。
地域の方が学校および子どもたちを支援いただけるための環境整備の推進に努めます。

1．平成24年度における取り組み・実施の内容について
<p>公民館や市民交流センターで、家庭教育支援事業や親学習など、家庭教育に関する学習機会の提供を行った。</p> <p>新一年生の保護者を対象に、各小学校で子育て学習講座を開催した。</p> <p>P T Aとの協働により、各小中学校にて家庭教育講座を実施した。</p> <p>週休日を利用し、地域の方が中心となり学校の教室や体育館を活用して、子どもと大人が一緒になって楽しく学ぶ場を提供する楽習室を各中学校区で実施した。</p> <p>子どもと学校と地域の結びつきを深めるため、公民館の自主活動グループが子どもに日頃の学習成果を提供する「ふれあい合校」を市内各小学校で実施した。</p> <p>市内小中学校にて、インターネット安全教室、郷土歴史学習、出前授業、ガーデニング教室などの講座を実施した。</p>
2．平成24年度の成果の内容について
<p>公民館や市民交流センター等において学習機会を確保することにより、家庭教育支援事業（9事業）において、のべ863人に上る多くの保護者の参加を得た。</p> <p>各中学校区で約10回実施した楽習室をはじめ、子育て学習講座（12学校で開催）に510人、家庭学習講座（19小中学校で開催）にのべ4,249人、ふれあい合校にクラブ員のべ139名と交流に参加した子どもたち467名などの参加を得ることができ、子どもと大人および地域を結びつける一つの手段としての機会を提供し、校や地域の教育力の向上につながった。</p> <p>多くの保護者に学習機会を提供するため、P T Aとの協働により、学習参観日、入学説明会及び就学健診時など様々な機会を捉えて講座を実施した。</p>
3．取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>既存の仕組みの活用</p> <p>公民館において、乳幼児の子育てや食育など様々なテーマを取り上げ、講座の運営にあたり小中学校やP T Aと協力することにより、多くの学習機会を設けることができ、事業を円滑に進めることができた。</p> <p>保護者や子どもたちに対する学校の様々なニーズに関して、地域からの支援を受けて各種講座等を実施することができた。</p>
4．実現できなかったこと及び課題について
<p>事業内容により参加率が異なるため、参加率の低い事業等については参加者数を増加させる工夫が必要である。</p> <p>地域からの支援をより充実させ、住民から幅広い支援を受けるために、講座等の実施にあたり、地域における理解の促進が必要である。</p>
5．次年度以降の取り組みについて
<p>多くの市民が参加しやすいような講座の企画を行い、小中学校やP T Aと更に連携を深める。</p> <p>事業については、子どもと大人を結び付け、地域が活性化できるような内容となるよう工夫を行い、学校の教育目標や方向性に合致したものとなるよう調整し、連携を深めつつ、引き続き取り組みを進める。</p>

6 . 今後の方向性について

取り組み継続

家庭教育はすべての教育の出発点であるが、少子化・核家族化等に伴い、家庭の教育力の低下が指摘されており、子育て支援の立場から、家庭の教育力向上のための機会を提供し、より多くの市民が参加できるよう継続して取り組みを進める。

学校のニーズを捉え、地域の教育力を効果的に発揮できるような事業内容を展開する。

【目標の方針】

市民が身近なところで、スポーツを通じた体力向上、健康保持ができる環境づくりを進めます。
市民に対し、スポーツを通じた体力づくり等の普及のため、市民スポーツ大会等の機会を提供します。

【取り組み内容】

スポーツ推進委員を通じて、スポーツ団体、学校等と連携・協力をを行い、スポーツを通じた地域交流を展開することにより、地域のスポーツニーズの把握とともに、市民が自ら身近なところで主体的にスポーツ活動に取り組めるよう普及啓発を継続します。

市民が身近な場所でのスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主、自立に向けた組織強化と安定した運営への支援や拠点となるクラブハウスの貸与などの支援を継続します。

市民誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供するため、市内スポーツ団体を総括する河内長野市総合スポーツ振興会と定期的な協議や連携を図りながら、市民スポーツ大会等を開催します。

1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について

スポーツを通じての体力づくりやスポーツへの参加機会を提供するため、スポーツ普及啓発事業を実施した。

南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、地区6市3町1村共催により、南大阪駅伝競走大会を開催した。

市民総合体育館トレーニング室を安全かつ効果的に利用してもらうため、トレーニング講習会や相談を実施した。

市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、バドミントンなど23種目の市民スポーツ大会を開催した。

スポーツ精神の高揚を図るため、大阪府総合体育大会(10種目)に選手を派遣した。

スポーツに親しめる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブの設立支援を行った。

市民のスポーツへの参加機会の提供のため、河内長野シティマラソン大会を開催した。

スポーツに親しめる環境づくりのため、学校体育施設の開放事業を行った。

2. 平成24年度の成果の内容について

バドミントンなどの競技スポーツから手軽に誰でもできるペタンクなどの生涯スポーツまで、他にもマラソン大会や駅伝競走大会など多くのスポーツ大会を開催し、スポーツを通じた体力づくりやスポーツ活動の機会を提供することができた。

特に、シティマラソン大会や南大阪駅伝競走大会の参加者数が顕著に増加している。

- ・地域スポーツ交流事業 (参加者数 237人)
- ・体育の日事業(体力測定会、ニュースポーツ体験会) (参加者数 120人)
- ・南大阪駅伝競走大会 (参加チーム数 218チーム)
- ・トレーニング講習会 (参加者数 286人)
- ・トレーニング相談 (相談者数 45人)
- ・バドミントンなど23種目の市民スポーツ大会 (総参加者数 7,136人)
- ・大阪府総合体育大会(10種目)に選手を派遣 (総派遣選手数 483人)
- ・総合型地域スポーツクラブの設立の会議など (出席者数 のべ133人)
- ・河内長野シティマラソン大会 (出場者数 2,005人)
- ・学校体育施設開放事業 (利用者数 292,328人)

3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用、市民との協働、

市民が気軽にスポーツに取り組めるような機会を多く提供し、また、近年のランニングブームを踏まえ、市民マラソンなどの大会の円滑な運営に重点的に取り組んだ。

総合型地域スポーツクラブの設立に長年取り組んできた成果として、市内で二つ目となる「東中学校校区総合スポーツクラブ」が設立され、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会が増加した。

4. 実現できなかったこと及び課題について

学校体育施設開放事業の整備を促進するなど、市民がより気軽にスポーツを行う場の環境づくりをより進める必要がある。

5．次年度以降の取り組みについて

新たに設立された東中学校区総合スポーツクラブの運営支援を行い、実施内容の充実を図るとともに手軽に参加できるスポーツ事業を開催し、市民がスポーツを行う場の環境づくりに引き続き取り組む。

6．今後の方向性について

取り組み継続

地域における主体的、継続的なスポーツ活動につながるよう、スポーツ団体との連携により、次年度以降も引き続き地域スポーツの振興に努める。

【目標の方針】

市民が、利用しやすく、安全にスポーツに親しめる環境づくりのため、スポーツ施設の効率的な運用と施設整備を進めます。

【取り組み内容】

スポーツ施設の利用手続きが、いつでもどこからでもできる「オーパスシステム」による効率的な運営を行います。

市民が市民総合体育館をはじめ14のスポーツ施設を、安全に利用していただくため、各施設の機能維持と市民ニーズに対応した改修や整備を計画的に行います。

指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営の充実を図り、市民にとって利用し易い施設管理を行います。

1.平成24年度における取り組み・実施の内容について
<p>市民誰もがいつでもどこからでもスポーツ施設の利用手続きができる環境を整えるため、オーパスシステムの運用を行った。</p> <p>スポーツ施設整備基本計画に基づき、赤峰市民広場の防球フェンスの設置工事及び市民総合体育館の屋上防水工事を行った。</p> <p>市民に対する施設利用サービスの向上のため、スポーツ施設の指定管理者制度を導入した。</p>
2.平成24年度の成果の内容について
<p>平成23年1月に新オーパスシステムへ移行し、平成24年度の業務処理も問題なく運用した。</p> <p>赤峰市民広場の防球フェンスの設置工事及び市民総合体育館の屋上防水工事が計画通り完了し、より安全安心なスポーツ施設の整備を進めることができた。</p> <p>スポーツ施設の指定管理者制度の導入により、市民により良い利用サービスを提供することができた。</p>
3.取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>新しい制度の導入、民間資本の利用</p> <p>オーパスシステム事業者や施設工事業者、指定管理業者と、各種事業の実施にあたり事前に十分な協議や打ち合わせを行い、課題を解決した上で事業を進めた。</p>
4.実現できなかったこと及び課題について
<p>市内各スポーツ施設の老朽化が進行しているため、計画に基づき順次整備を進めつつも、できる限り早い時期で点検、補修、整備を実施していく必要がある。</p>
5.次年度以降の取り組みについて
<p>引き続きオーパスシステムの安定した運用を実施する。</p> <p>スポーツ施設整備基本計画に基づき、さらなるスポーツ施設の点検、補修、整備を進める。</p>
6.今後の方向性について
<p>取り組み継続</p> <p>オーパスシステムの安定した運用を行いつつ、指定管理者制度導入における施設の運営管理体制を整え、市民のスポーツ施設の利用向上を図る。</p>

【目標の方針】

植物性資材を安定的に確保するため岩湧山の茅場等を育成し、採取した資材を文化財の修理等に活用します。
文化財の修理を促進します。
史跡の保存管理計画や整備計画の策定を進めます。
文化財の散逸を防ぐため、新たに文化財を指定します。

【取り組み内容】

「滝畑ふるさと文化財の森センター」を拠点とした‘茅’や‘桧皮’等の文化財修理資材の育成や保全に取り組みます。
金剛寺の重要文化財の金堂や大日如来坐像等の文化財の修理に取り組みます。
国史跡烏帽子形(えぼしがた)城跡についての保存管理計画と整備計画を策定します。
市内に残されている未指定の文化財を把握するとともに、指定・登録に取り組みます。
市指定文化財旧三日市交番の修理を行います。

1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について

ボランティアによる茅刈り体験を実施するとともに、公益社団法人全国社寺屋根等工事技術保存会(文化財である社寺等屋根工事の技術保存とその研究向上を図り、社寺屋根工事技術者、檜皮採取者養成研修および文化財修理用資材の確保等を行う全国組織)との共催で、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を実施した。
国・府・市の指定文化財について国・府と連携して適切な管理・修理事業を実施した。
また、市収蔵文化財の修復を行った。
史跡観心寺境内整備計画を策定した。
また、史跡烏帽子形城跡保存管理・整備検討専門委員会を2回開催し、史跡烏帽子形城跡の保存管理及び整備のあり方について審議を行った。
未指定文化財調査事業として、自治会収蔵資料調査を行った。
また、新たに文化財を指定するために河内長野市文化財保護審議会に諮問した。
河内長野市指定文化財旧三日市交番の保存修理を行い、修理後は地元と協働で施設管理や展示等を行った。

2. 平成24年度の成果の内容について

文化財修復資材の確保のための茅場保全の普及啓発を推進することができた。
また、檜皮葺屋根の資材を確保し、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を4回実施し、檜皮採取者の後継者を育成することができた。
37件の指定文化財管理・修理事業に対し補助金を交付した。
また、くろまる館収蔵資料「引札」3点の修復を実施し、貴重な文化財を保存することができた。
策定した史跡観心寺境内整備計画を基に、史跡観心寺境内槇本院地区整備事業に着手した。
また、史跡烏帽子形城跡保存管理計画についての検討を行った。
未指定文化財調査事業について、加賀田地区北部の7自治会の調査を実施した。
また、新たに4員を市指定文化財候補として河内長野市文化財保護審議会に諮問した。
河内長野市指定文化財である旧三日市交番の保存修理工事が7月12日に竣工し、修理報告書を刊行することができた。
また、修理後は三日市小学校区連合町会と市で管理運営協議会を立ち上げ、住民主体で施設の活用を図り、8月22日のオープン後、4,879人の入館者があった。

3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について

文化財修理資材の育成や保全
外部組織・知識の利用、市民との協働
檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者育成を行うにあたり、全国社寺等屋根工事技術保存会会員の専門技術と専門知識を活用することができた。
また、茅場保全の普及啓発事業を実施するにあたり、滝畑地区の方やボランティアの方々と協働することができた。

文化財の修復

既存の仕組の活用

指定文化財の修復にあたり、所有者・国・府・市が連携することにより破損状況などに応じた計画的な補助申請を行うことができ、国・府・市の補助事業を効果的に活用して保存修理事業を行うことができた。

史跡烏帽子形城跡の保存管理計画と整備計画

外部組織・知識の利用

史跡整備計画策定事業の推進にあたり、有識者・所有者・国・府の理解・協力を得ながら進めることができた。

未指定の文化財の指定・登録

外部組織・知識の利用

市内の文化財調査を進めるにあたり、河内長野市文化財保護審議会委員を務める有識者の指導を得ながら効果的に進めることができた。

市指定文化財旧三日市交番の修理

市民との協働

旧三日市交番の活用を推進するにあたり、地元と協働し進めることができた。

4．実現できなかったこと及び課題について

岩湧山茅刈り・山焼き支援者育成のために、ボランティアによる茅刈り体験を実施したが、若年層(高校生・大学生)の参加が少なかったため、若い世代へのPRの方法を検討する必要がある。

大阪府の財政健全化対策として国指定文化財に対する補助が打ち切られているため、市及び所有者の負担が大きくなっている。

多くの文化財を抱える本市においては、調査や保護が必要な文化財は数多く存在すると考えられるため、今後とも継続的に調査を行い、適切な保護の措置をとっていく必要がある。

5．次年度以降の取り組みについて

滝畑地区の高齢化による茅場保全活動の人材不足に対処するための支援者養成(特に近隣の高校生・大学生)を進め、更なるPRに取り組む。

指定文化財の管理・修理及び市所蔵資料の修復を引き続き進める。

史跡観心寺境内榎本院地区の整備(～H26年度)、史跡烏帽子形城跡保存管理計画、整備基本計画の策定、実施設計(H25～26年度)、史跡烏帽子形城跡の整備(H27年度～)をそれぞれ実施する。

未調査の自治会収蔵資料について今後も調査を進め、文化財保護審議会に諮問した市文化財指定について答申を得、必要に応じて新たに文化財の指定・登録を行う。

また、指定・未指定の文化財を地域住民との協働によって効果的に保存・継承・活用できるように、歴史文化基本構想を策定し、基本方針を定める。

旧三日市交番について、今後も地元と協働して施設の活用を図る。

6．今後の方向性について

取り組み継続

檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者育成を引き続き実施する。

河内長野市歴史文化基本構想、河内長野市文化財保存活用計画の策定を進め、市内の文化財を効果的に保存、活用していく。

【目標の方針】

歴史文化遺産の普及啓発図書を市民の学習資料として活用します。
文化財、歴史・民俗施設の市民利用を促進します。
歴史文化遺産として収集した資料の二次的活用を進めます。

【取り組み内容】

子どもたちの郷土への愛着や理解のため、学校教育の場での郷土学習事業に取り組みます。
市民に文化財を平易に理解してもらうために、文化財調査報告書を簡易にした普及啓発図書の作製に取り組みます。
「滝畑ふるさと文化財の森センター」「ふるさと歴史学習館」を拠点に市民への郷土理解を深めるための普及活動に取り組みます。
デジタルアーカイブの二次的利用・活用を進めます。

1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について

学校との連携事業として、市立小学校14校の3年生～6年生及び市立中学校2校の1年生を対象として、文化財担当職員が郷土・歴史に関する出前授業を行った。
また、ふるさと歴史学習館（くろまる館）に小学校1・3・6年生が来館し、それぞれの学校や学年のニーズに対応した歴史体験教室を実施した。
金剛寺金堂特別公開事業に、天野小学校の児童がこども文化財解説員として参加した。
河内長野市内の遺跡について市民にもわかりやすく解説した図書（普及啓発図書）として、『西代藩陣屋跡』を刊行し、図書館・小中学校に配布するとともに、市内の書店で販売した。
また、完売していた『烏帽子形城跡』の再版を行った。
滝畑ふるさと文化財の森センターやくろまる館で、常設展示のほか、特別展示や講座、体験教室を実施した。
デジタルアーカイブ事業として、くろまる館収蔵の紺屋型紙を写真撮影し、デジタル画像を作成した。
また、くろまる館が収蔵する紺屋型紙及び引札をデジタル画像化したデータを使用して、デジタル画像製品を作製・販売し、文化財デジタル資料の活用を図った。

2. 平成24年度の成果の内容について

郷土歴史学習事業を年間49回実施し、市内小中学生に対し、身近な文化財や本市の歴史に触れ、体験的に理解する機会を提供でき、子どもたちの郷土への関心と愛着を育むことができた。
市内の歴史を理解するための入門書として適した普及啓発図書が刊行でき、市民が身近な歴史に興味を持つきっかけづくりができた。
市民の郷土の歴史に対する理解が深まるよう、滝畑ふるさと文化財の森センターとくろまる館のそれぞれの特色を生かした取り組みを実施した。
同センターでは、常設展示のほか、特別展示6件、講座・体験教室9件を実施し、6,213人の入場者が、同館では常設展示のほか、特別展示11件、講座・体験教室10件を実施し、5,901人の入館者があった。
文化財デジタル資料を使用してデジタル画像製品（クリアファイル2,000枚、一筆箋500冊）を作製・販売し、多くの人に、型紙や引札の魅力に触れる機会を提供できた。
また、新たに400枚の紺屋型紙のデジタル画像を作成し、活用に備えることができた。

3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について

学校教育の場での郷土学習事業の取り組み
既存の仕組みの活用
子どもたちの郷土への関心と愛着を育むにあたり、様々な事業の実施において学校と連携することができた。
市内の遺跡について市民にもわかりやすく解説した普及啓発図書の作製
その他
図書を刊行するにあたり、イラストや写真を多く用い、市民にもわかりやすい形で出版できた。
郷土理解を深めるための普及活動
市民との協働
滝畑ふるさと文化財の森センター及びくろまる館の運営や事業の実施等にあたり、各施設で育成し

た文化財ボランティアとの協働により進めることができた。

デジタルアーカイブの二次的利活用

その他

市民に親しみやすいデジタル画像製品を作製・販売することができ、デジタルアーカイブの活用を進めることができた。

4．実現できなかったこと及び課題について

市内の遺跡について解説した普及啓発図書の作製にあたり、文章表現などについて、市民にわかりやすく、今後も興味をもってもらえる内容とする工夫に努めるとともに、市民に広く活用されるよう、図書のPRにも努める必要がある。

郷土理解を深めるための普及活動について、滝畑ふるさと文化財の森センター等の施設への、より多くの市民や市外の訪問者の来館を促進するため、多くの人にとって魅力ある企画を立案し、実施する必要がある。

5．次年度以降の取り組みについて

今後も継続して学校と連携して、出前授業や施設での歴史体験教室を実施するとともに、こども文化財解説の取り組みを全校に広げていく。

普及啓発図書で取り上げる項目や文章表現などに工夫を凝らし、引き続き河内長野の歴史について分かりやすく解説する普及啓発図書を刊行する。

また、図書刊行のPRにも努める。

施設における普及啓発に関して、市民やボランティアの意見も取り入れながら展示や講座等の企画について検討を行い、事業を実施する。

引き続き、くろまる館収蔵紺屋型紙のデジタル画像作成を進め、今後も文化財デジタル資料を活用した新たなグッズの作製・販売を行う。

より地域に密着し、河内長野らしい文化財の活用ができるよう、方策・方針について歴史文化基本構想に定める。

6．今後の方向性について

取り組み継続

今後も郷土に対する関心と愛着心を育むことを目的として、郷土歴史学習等を継続する。

今後も継続的に普及啓発図書を刊行し、市民が利用しやすい形で情報提供を行う。

くろまる館等の施設における文化財の普及啓発に関して、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。

今後も継続してデジタルアーカイブの二次的利用・活用を進める。

【目標の方針】

文化会館の市民利用を促進します。
地域文化の普及を進めます。

【取り組み内容】

文化会館において、市民の文化活動の発表の場である市民文化祭を開催します。
文楽やオペラ等の舞台芸術に出会う事業を開催します。
学校にアーティストを派遣するアウトリーチを行います。

1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について
<p>第58回河内長野市文化祭を10月20日～11月6日の間にて実施した。 また、河内長野市文化連盟による「夏休み小学生体験教室」等の開催について事業支援を行った。 古典芸能鑑賞会「文楽」公演、文化振興事業としてマイタウンオペラ「トゥーランドット」、市民との協働で「かわちながの世界民族音楽祭」等を実施した。 さらに市立文化会館開館20周年記念事業を行うなど、各種の主催・共催公演を実施した。 また、施設管理については、適切な管理と保全に努め、快適な設備環境の整備に努めた。 市立小学校3校へアーティストの派遣（アウトリーチ事業）を行った。 さらに学校外での取り組みとして、大阪芸術大学との連携による小学生を対象とした「滝畑フォレストアーツ2012」を実施した。</p>
2. 平成24年度の成果の内容について
<p>文化祭は文化連盟と共催にて開催し、9,550人の来場者を得、多くの市民が集うことが出来た。 また、文化連盟が行った「夏休み小学生体験教室」では、16部門189名の小学生が参加し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供できた。 古典芸能鑑賞会「文楽」公演について785人、文化振興事業としてマイタウンオペラ「トゥーランドット」に1,167人の来場者を得る事ができた。 市立文化会館事業では115事業441公演（回）を実施し、文化振興事業全体で入場者62,570名と前年を大きく上回り、施設利用率も高い利用率を維持する事が出来た。 市立文化会館の利用者の安全性及び利便性の向上の為、内装材の痛み等が進んでいた小ホール周辺通路、大ホール楽屋通路の床、壁の内装更新等、不具合箇所の修理改善を、開館しながら速やかに行い、市民の利用機会の確保についても併せて努めた。 アーティストの派遣（アウトリーチ事業）として、市立南花台東、加賀田、美加の台小学校の各校において、学校教育の場における文化振興事業を実施することができた。 また、滝畑フォレストアーツ2012では、1泊2日の事業で47名の小学生が参加し、地域資源を活かしたアートワークを実施し、交流を深めることができた。</p>
3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>外部組織・知識の利用、市民との協働、その他 より多くの市民の参加を得ることができるよう、市立文化会館の指定管理者として、公益財団法人河内長野市文化振興財団がアウトリーチを含む多様な文化振興事業を実施した。 「かわちながの世界民族音楽祭」では、企画から実施まで市民との実行委員会方式で行い、「ラブラリーハロウィーン」では、ボランティア団体との協働によるかぼちゃの栽培に取り組んだ。 また、冬の風物詩として定着している「ラブラリーホール・ウインターイルミネーション」では、市民との協働により事業に取り組むことができた。</p>
4. 実現できなかったこと及び課題について
<p>事業やイベントへの来場者の年齢層、客層が固定化している傾向が見られるため、文化連盟との協働により所属団体の協力を得て、より多くの市民が参加出来るような企画を検討する必要がある。 市民の自主的な文化・芸術活動の発展を促すとともに、教育機関との連携を積極的に推進する必要がある。</p>
5. 次年度以降の取り組みについて
<p>河内長野市文化祭については、文化連盟との協働により連盟団体の協力を得て、幅広い展示や発表を実施するとともに、市民の文化活動の活性化の推進を図る。</p>

古典芸能鑑賞会「文楽」公演を含めた、テーマを「文楽」とする連続講座を開催し、古典の推進に努める。

また、マイタウンオペラなどを文化振興事業として引き続き実施し、市民の文化意識を高揚し、市民との協働により取り組みに努める。

アウトリーチ事業の内容の充実を図るとともに、教育機関との連携を強化し積極的な推進を行う。

また、大阪芸術大学との共同の取り組みにより、子どもたちへのアーツエデュケーションとして、引き続き事業の取り組みを推進する。

6 . 今後の方向性について

取り組み継続

幅広い世代のより多くの市民が、市立文化会館へ来館し事業への参加が得られるよう、文化連盟及び文化振興財団との連携を強化する。

市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供することにより、日々の生活を心豊かにし、市民の自主的な文化・芸術の発展を促し、地域文化の振興を図っていく。

【目標の方針】

外国人も地域社会の一員として充実した生活を送るための支援を行うとともに、市民への多文化共生理解を進めます。

【取り組み内容】

多言語による「外国人のための生活ガイドブック」を作製します。
 在住外国人への日本語支援を行います。
 在住外国人を学校に講師として派遣し、多文化共生理解を進めます。

1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について
外国人も地域社会の一員として充実した生活が送れるように、3ヶ国語による外国人のための生活ガイドブックを作成した。 また、在日外国人のための防災訓練の一貫として、市民も参加し、阿倍野防災センターへのバスツアーを実施した。 地域在住者で日本語が不自由な外国人や帰国者のために日本語サロンを開設した。 多文化に対する理解を進めるため、市内小中学校の総合学習の時間に行なわれている「国際理解授業」へ外国人講師を派遣した。
2. 平成24年度の成果の内容について
「子育て支援ガイドかわちながの」の英語、韓国語、中国語のガイドブックを作成し、多文化共生の取組みを推進した。 また、バスツアーについては、29名(うち外国人18人)の参加があり、防災時に役立つ知識を学ぶことができた。 日本語サロンは、現在までに、60ヶ国975人の外国人が参加し、日本語の勉強だけでなく、情報交換や相談の場になっている。 「国際理解授業」として、本年度、市立小中学校3校に対し10名の講師を派遣し、各国の文化や習慣等への理解を深めることができた。
3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について
市民との協働 幅広い分野において、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、在住外国人と多くの接点を持つ河内長野市国際交流協会との協働により、取り組むことができたこと。
4. 実現できなかったこと及び課題について
国際理解授業の実施にあたり、まだ十分には連携が取れていない学校も多く、多文化に対する理解のための講座、講演の開催内容の周知等が不十分である。 本市の在住外国人数は、他市と比較して少なく、効率的な事業展開を図ることが難しいため、市域を超えた広域での外国人支援の取り組みなどを利用できるよう検討する必要がある。
5. 次年度以降の取り組みについて
市国際交流協会・担当部局だけの取り組みではなく、関係機関や教育機関、また広域との連携・協働について検討を進める。 多文化に対する理解を深めるための講座内容の充実を図るとともに、それにより学校への在住外国人の派遣を増やす。 市国際交流協会の協力を得ながら、多文化共生プランを策定する。
6. 今後の方向性について
取り組み継続 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築を推進する。

【目標の方針】

図書館機能の充実を目的に児童サービスやレファレンスサービスを始めとする各種サービスの向上を図ります。
「読書のまち河内長野」実現を目的に図書館や公民館図書室の利用を促進します。

【取り組み内容】

地域文庫、幼稚園・保育所並びに放課後児童会への団体貸出に係る資料集配送を継続実施します。
利便性を高めるとともに、市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、図書館の全開館日の開館時間延長を継続実施します。
より市民に親しまれる図書館を目指しサービスの充実のため年始特別開館（1月2日・3日、午前10時～午後5時）を継続実施します。
図書館と公民館、自動車文庫等のネットワークや図書館と学校の連携を行います。
生涯学習機会の拡大を目的に他市立図書館との連携を一層図り、広域相互利用を実施します。

<p>1.平成24年度における取り組み・実施の内容について</p>
<p>団体貸出(地域文庫、幼稚園・保育所、放課後児童会)に係る資料集配送を継続して実施した。 全開館日の開館時間延長(午前10時から午後8時まで)を継続して実施した。 年始特別開館(1月2日・3日、午前10時から午後5時まで)を継続して実施した。 図書館、公民館、自動車文庫と駅前返却ポスト等によるネットワーク、資料集配送による図書館と学校(学校図書館)の連携を行った。 7月から大阪市、八尾市、柏原市、東大阪市、富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市並びに大阪狭山市との協定に基づき図書館の広域利用を実施した。</p>
<p>2.平成24年度の成果の内容について</p>
<p>放課後児童会・保育所に対し約4,500冊の資料集配送を行った。 図書館は年間328日間開館(年始特別開館含む)し、約564,000人の入館者があった。 年始特別開館には約1,500人の入館者があった。 図書館と公民館での資料の相互貸借は約49,000冊、学校図書館へは約5,300冊の資料集配を実施し、各施設との連携強化を進めた。 図書館の広域利用の実施により市民の生涯学習の場を大きく拡大し、本市民の他市図書館利用数として、南河内管内で154人の利用登録と約2,700冊の貸出し利用があった。</p>
<p>3.取り組みに対して成果が上がった要因等について</p>
<p>民間資本の利用、外部組織・知識の利用、既存の仕組みの活用 民間委託により経済的・効果的な資料集配車の運営を実施した。 開館時間延長に伴う図書館サービスの低下を防ぐため、嘱託員の増員等によりその維持充実に努めた。 年始特別開館については、平成23年度からの継続実施により市民への定着化が図られた。 資料集配の民間委託による効率化や、ネット予約(個人・団体)の継続実施(平成20年度から)により、読書環境の整備充実と利便性の向上に努めた。 中部市長会での提案を契機として、市の枠を越え、10市間での図書館の相互利用協定を締結したことにより、市民の生涯学習の場をより一層拡大することができた。</p>
<p>4.実現できなかったこと及び課題について</p>
<p>幼稚園、保育所間での利用の偏りがあり、利用の促進に向けてより一層のPRが必要である。 市民の高齢化や学生の利用に対応するなど、一層の利便性の向上を目指した開館時刻の見直しの必要がある。 年始特別開館を継続実施するとともに、市民への定着化を一層進める必要がある。 資料貸出の回転率の向上、一層の利便性向上のため安定したサービスポイント(返却ポスト)の整備を図る。 一層の生涯学習の場の充実拡大のため、図書館施設の相互利用団体の拡大(町村、府外隣接市)を図る。</p>

5．次年度以降の取り組みについて

開館時刻の繰り上げを試行的に実施し、貸出冊数の上限を10冊から20冊に拡大する。
利便性とサービスポイントの安定提供とを勘案し、新たなサービスポイントの設置を検討する。
図書館施設の相互利用連携の拡大をめざし、町村としては、河南町、太子町並びに千早赤阪村、府外隣接市としては橋本市及び五條市との連携を図る。

6．今後の方向性について

取り組み継続

児童サービスやレファレンスサービスを始めとする各種サービスの向上による図書館機能の充実を図り、図書館や公民館図書室の利用を促進し、「読書のまち河内長野」実現を目指す。

【目標の方針】

読書活動の推進のため子どもたちや市民の読書習慣の定着化を図ります。
図書館を利用することで市民自らの課題が解決できるよう、図書館資料の活用を促進します。

【取り組み内容】

「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」（平成23年度～平成27年度）に基づき関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。

地域、学校やボランティア等と連携し、子どもたちや市民の読書活動の推進を図ります。

養成講座を開催し、読み聞かせボランティアの充実を図ります。加えて平成24年度は対面朗読ボランティア養成講座を開催します。

「えほんのひろば」の巡回展を実施します。

生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座（資料の探し方等）を開催します。

1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について

子ども読書推進計画の進行管理として、実施機関に対し関係事業の実績・実施予定調査を行った。また、学齢期の子ども読書推進に資するため、学校図書館司書、司書教諭代表のほか関係機関との連絡会議を開催した。

おはなしボランティアが参加するおはなし会やクリスマス会、4か月児健康診査でのブックスタートへの参画、「あかちゃんタイム」や古本のリサイクルと読書啓発を目的に「図書リサイクルフェア」を開催、子どもや市民の読書活動を推進した。

読み聞かせボランティア講座・スキルアップ講座を開催、障がい者サービスの対面朗読におけるボランティア活動の充実を図るために、対面朗読ボランティア養成講座を開催した。

大人も子ども楽しめる「えほんのひろば」をキックスで開催するとともに、巡回展を実施した。

実生活での課題解決に役立つタイムリーな講座等を開催するとともに、図書館の郷土資料の活用を目的に歴史講座・古文書講座を開催した。

2. 平成24年度の成果の内容について

子ども読書推進計画の進行管理を目的に、5月、10月に各実施機関への調査を実施するとともに、学齢期子ども読書活動推進連絡会議を10月、2月に開催した。

子どもや大人の読書活動の推進をめざし、おはなし会の実施（81回）、ブックスタートへの参画（18回）のほか、障がい者サービスとして対面朗読（83回）等を実施した。

読書活動にかかるボランティアの養成のため、読み聞かせボランティア講座（全6回）、スキルアップ講座（全3回）を実施したほか、障がい者サービスの充実を目的に対面朗読ボランティア養成講座（全10回、新ボランティア登録21人）を開催した。

「えほんのひろば」は、キックス並びに放課後児童会での開催に加え、市内全小学校と1中学校で開催した。

生活の課題解決に役立つ講座として「生活に役立つ図書館講座」（2講座）、「図書館連携講座」（教育・創業セミナー各1講座）、郷土資料の活用を図る歴史講座（1講座）、古文書入門講座（全3回）や、小学生を対象とした調べ学習支援事業「図書館マスター」（全5回）等を開催した。

3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について

市民との協働、既存の仕組みの活用、新しい制度の導入

子ども読書推進計画策定にかかる関係機関との連携を進め、市民との協働連携についても強化を図り、継続した養成講座等の実施によるボランティア活動の充実や、子どもの読書活動に係る環境整備を推進した。

図書館、生涯学習課、学校教育課及び学校との協働連携により「えほんのひろば」事業を推進した。

市史編修資料の移管及び専門学芸員の設置により、図書館郷土資料の充実及び活用事業の推進が図られた。

4．実現できなかったこと及び課題について
<p>平成 24 年 12 月に改正された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づく図書館運営指針の策定を進める必要がある。</p> <p>図書館資料の利用促進を進める上で、欠くことのできない市史編修資料の活用とともに、豊富な市の文化遺産啓発を関係機関との連携を図りながら推進する。</p>
5．次年度以降の取り組みについて
<p>図書館協議会へ図書館運営指針に関する諮問を行い、答申に基づき指針の策定を進める。</p> <p>子どもの調べ学習支援についての新たなアプローチの検討を行う。</p> <p>文化遺産に関する啓発事業の実施や専門員の設置を行い、関係機関との連携強化を図り、共催事業の開催を進める。</p>
6．今後の方向性について
<p>取り組み継続</p> <p>図書館運営指針を定め、これに基づいた運営を行うことにより、図書館運営の向上を図る。</p> <p>市民の課題解決のために活用可能なデジタルデータベース情報の提供を進める。</p> <p>古文書をはじめとする市所有文化遺産を活用し、市民の読書活動の振興を図る。</p>